



練稲未来塾第12回講演会開催のお知らせ

「あなたのジャッジは？」

講師 片岡 康夫（弁護士 1980 法卒）
開催日時 11月4日（日） 15時開演（14時30分開場）
開催場所 サンライフ練馬 中村橋北口 徒歩3分 練馬区立美術館に隣接
<http://sunlifenerima.sakura.ne.jp/index.html>
参加費 500円 終了後有志による懇親会を予定

第12回未来塾講演会は当会会員であり弁護士の片岡さんによる裁判をテーマにしたものです。平成21年5月21日から始まった裁判員裁判もすでに10年近くたとうとしています。刑事裁判に市民感覚を取り入れたこの裁判員裁判は、刑事司法に大きな改革をもたらしました。それと同時に、裁判以外の場でも、物事の判断を行うとき、感情で決める場合も印象で決める場合も（それから第六感も）ありますが、証拠に基づいて行うということの重要性も意識されてきたのではないのでしょうか。

そこで今回は、まず前半に、証拠に基づいて事実を認定するというのとはどういうことなのかについて、いわゆる泥棒（窃盗）を例にとり説明させていただき、後半には、皆さんもご存知と思われる、日本でもっとも有名な殺人未遂事件を題材にして、模擬裁判まではしませんが、もし皆さんが裁判員だったら、この被告人をどうジャッジするのかについて評議（話し合い）したいと思います。

皆さんの市民感覚が大事です、どんどん参加してください。

片岡康夫さん経歴

1980年（昭和55年）3月 早稲田大学法学部卒業
1983年（昭和58年）10月 司法試験第2次試験に合格
1986年（昭和61年）4月 横浜地方検察庁検事に任官
東京地検特捜部、法務総合研究所教官、預金保険機構統括調査役などを経て
2016年（平成28年）7月東京弁護士会に弁護士登録
2016年（平成28年）7月トア法律事務所を開設

皆様のご参加をお待ちしております！！（定員40名）

お申込 FAX 03-3994-8219) or メール: neritou@waseda-info.com

氏名 参加人数 ()

住所

電話番号